

第2回定例議会(6月15日) 一般質問概要



1、公共交通について

(1)乗合タクシー運行の充実

乗合タクシーを基軸とした地域公共交通網を構築することは、市民誰もが利用できる公共交通にするために良いことだと思います。乗合タクシーを「土曜、日曜、祝日、年末年始も運行して欲しい」「隣接する市外への運行も認めてほしい」「運行時間を延長して欲しい」「利用券だけでなく、当日の現金払いでも乗れるようにしてほしい」など、運行充実の要望。また、「高齢者無料パス」を発行して欲しいなど、たくさんの要望を聞きます。これらの要望を、「再編実施計画」に取り入れたいと考えます。乗合タクシーの利用促進ですが、「無料試乗券」を発行し、試乗してもらってはどうか。

＜政策審議監答弁＞ 乗合タクシーの利便性向上の取り組みについては、地域公共交通の再編を検討する中で、ほかの公共交通との兼ね合い等も勘案しながら、ご意見等も踏まえ、再編内容を検討していきたいと考えています。

利用促進については、新規登録者に乗合タクシー利用券を提供する「お試し乗車キャンペーン」などをおこないたいと考えています。

(2)福祉タクシーの公共交通における位置づけ、利用範囲の拡大

福祉タクシーが公共交通のひとつであるならば、福祉タクシーは65歳以上という年齢制限、年間最大48枚という福祉タクシー券の枚数制限があるのですから、利用範囲の制限はなくすべきと考えますがいかがでしょうか。

＜政策審議監答弁＞ 福祉タクシーは、市民バスや路線バス、乗合タクシーなどの交通手段を補完する役割として利用範囲などについては、検討中の公共交通の再編内容を踏まえたうえで、関係部署と調整しながら検討していきたいと考えています。

(3)公共交通の利用環境改善

計画に記されていませんが、市民バス等の利用者の時間調整、待合、交流等ができるスペースを確保してはどうか。このような場所ができれば、乗合タクシーの発着所にもなり、中心市街地のにぎわいづくりに寄与できるものと考えます。

＜政策審議監答弁＞ まちづくり拠点等の機能としての必要性や、本市の地域公共交通への効果など、総合的に勘案しながら検討していきたいと考えています。

2、防災について

(1)防災ガイドブック・防災マップ

大宮地域版洪水ハザードマップで、久慈川流域の避難方向は西側です。久慈川左岸の世喜地区も同様のマップになっています。しかし、世喜地区には洪水・浸水災害に適している指定避難場所として東部地区コミュニティセンターがあります。世喜地区に水害の危険性が出た場合、市としてどこを避難場所を指示するのでしょうか。

＜市民生活部長答弁＞ 世喜地区の避難場所については、現在検討中です。

(金子議員) もう配布されているのに検討中とはないでしょう。世喜地区の人はどうしたらいいのか、不安です。

(2)久慈川の堤防整備

久慈川右岸の岩崎地内の堤防整備、久慈川左岸の世喜地区の堤防整備、これらは現在進捗の様子は見られません。今後の見通しをお聞かせください。

＜建設部長答弁＞ 岩崎地域は、平成29年度末で河川改修の進捗率は49%となっています。辰ノ口、小倉、塩原地域は、平成26年度より現地測量を実施し、築堤の説明会を開催したが、一部地権者との合意形成がはかられていないため、協議を継続しておこなっているところです。

(金子議員) 岩崎地内「道の駅」下流の堤防整備ですが、変更された計画をお聞かせください。

＜建設部長答弁＞ 「道の駅」下流の区間については、大宮土木事務所で暫定盛土がされています。今後、大宮土木事務所で綿密に打ち合わせしながら事業について進めていきたいと考えています。

(3)原子力災害広域避難計画、東海第二原発の再稼働

最初に、広域避難計画でひとつ確認しておきたいことがあります。当市の避難先は栃木県内の7市町ですが、これらの避難先自治体では受入計画ができていますのかどうかお聞かせください。

＜市民生活部長答弁＞ 広域避難に関する協定を締結した避難先7市町の常陸大宮市の受入計画については、現在作成している自治体はありません。

30キロ圏内96万人の実効ある避難計画など不可能ですし、そもそも避難計画が必要な施設などあって困るだけです。東海第二原発の再稼働です。この原発の特殊性として、首都圏にただ一つの原発であり、日本一の人口密集地域にある原発です。東日本大震災で被災した原発であり、1970年代の沸騰水型原子炉で再稼働をめざすただ一つの原発です。1970年代に運転開始した沸騰水型は11基ありますが、東海第二原発以外はすでに廃止

措置が決定しています。トラブル多発の原発でもあります。また、原発所在地域には、原子力施設が集積しています。このような東海第二原発は運転延長、再稼働することなく廃炉にすべきと考えますが、市の考えを質問します。

＜市民生活部長答弁＞ 原子力規制委員会の新規制基準合格適合性審査に合格するかどうかについては、注意深く見守りたいと思いますが、再稼働の条件が整ったときは、運転開始から40年を超える原発であっても、科学的、技術的な見地から、安全性について判断されることから、最終的にはその判断をもとに、国の責任において、再稼働すべきと考えています。

3、教育環境について

(1)学校環境衛生基準の一部改正

最初に、学校環境衛生基準の一部改正の文科省通知です。学校衛生基準の一部改正のうち「教室等の環境に係る学校衛生基準」のなか「換気及び保温等」の「(2)温度」の基準変更の説明をお聞かせください。

＜教育部長答弁＞ 平成30年4月2日付にて、文部科学省初等中等教育局長から、学校保健安全法に基づき、学校環境衛生基準の一部改正についての通知が出され、教室等の望ましい温度の基準を17度以上28度以下に見直すという内容が示されました。

(2)小中学校普通教室へのエアコン設置

今年の第2回定例議会でもこの問題を取りあげました。文科省は、おおむね3年に一度、公立学校の空調設置状況の調査を実施しています。平成29年4月1日現在で、小学校・中学校ともに普通教室への設置が0%は県内6自治体だけでした。教室等の温度基準がおよそ50年ぶりに大きく見直された現在、市の考えをお聞かせください。

＜教育部長答弁＞ 今年4月より、学校保健安全法の改正により、望ましいとされる教室の温度が30度以下から、28度以下に変化がありました。子どもたちの健康を第一に考え、引き続き、普通教室の室温測定をおこなうなど、学習環境について注視していきたいと考えています。

(金子議員) 設置率0%だった自治体のうち、笠間市は昨年度に全小学校に設置。城里町は今年度調査費を計上、来年度に全中学校に設置する予定と聞きました。そうすると、0%自治体は常陸大宮市など、県内4自治体になってしまいます。高萩市も八千代町も今年度の施政方針の中で小中学校の普通教室へのエアコン設置に言及しています。結城市では、一般質問に教育長は「設置概算経費」まで答弁、市長も「児童生徒が毎日使うトイレの洋式化に早急に取り組み、引き続き教室へのエアコン設置を計画的に進めていきたい」と答弁しています。

先ほどの答弁ですが、こんなことで、子どもを大事にする市と言えるでしょうか。また、全ての小中学校普通教室にエアコンを設置した場合どの位の経費が必要か試算しているのでしょうか。答弁を求めます。

＜教育長答弁＞ 笠間市、城里町でも計画したことは承知しています。この近辺でも、那珂市、常陸太田市はまだ設置していません。気候変動があり、衛生基準が緩和され28度になった中で、もう一度しっかり精査しながら努めていきたいと考えます。要するに、精査した結果、28度が守れなかった場合、改善するのにどういった形でいくのか検討せざるを得なくなるので、そういった方向で検討していきたいと考えています。

普通教室・特別支援教室、特別教室で設置されていない教室、全部やると5億円強の試算になるかと考えています。そのうち、3分の1、1億7000万円が国庫補助ということになります。

4、諸課題について

(1)選挙投票区再編に伴う対応

市議選前の議会であり、たくさんの市民要望を聞きました。一般質問をおこない会議録にきちんと残しておいた方が良い問題について取りあげました。項目が多いので端的に質問しますので、簡潔・的確な答弁を求めるものです。

最初は、選挙投票区再編に伴う対応です。投票所が遠くなってしまったという有権者の困惑に対し、再編後、どのような検証がおこなわれたのでしょうか。また、具体的にどのような対応をしたのかお聞かせください。

＜総務部長答弁＞ 高齢者等交通弱者への対応策として、再編基準を越えて統合した旧山方第7投票区、旧美和第1投票区、旧御前山投票区において、旧投票所に臨時期日前投票所を開設しました。今後も引き続き、投票状況の検討を続けていきたいと考えています。

(金子議員) 過疎化、高齢化の進む中で「投票所が遠くなって困る」という声は担当部署に届いていないのでしょうか。ひとつの方法として、乗合タクシーの無料券を発行し、利用してもらってはどうか。

＜総務部長答弁＞ ひとつの手段であると考えられますが、現在の乗合タクシーは、大宮・山方地域でそれぞれ2台、美和・緒川・御前山地域が各1台で運行している状況で、運送人員が限られます。また、投票を終えても帰りの便を待つ必要があり、投票所における混雑も予想されることから、現段階で導入することは難しいと考えています。今後、執行される選挙の投票結果、他市町村の対応状況を見ながら、交通弱者に対する移動支援の手段等について

て、検討していきたいと考えています。

(2)防災行政無線の平常放送の改善と充実

最近、放送に合成音声が多用されていますが実態をお聞かせください。

<総務部長答弁> 現在、デジタル化システムで、音声合成による放送をおこなっています。緊急を要し、システム入力に時間を要するような場合は従来の生音声での放送も可能となっています。

(金子議員) 共産党がおこなった「アンケート」に、このような記述がありました。「一人暮らしで、朝一番に人の声を聞くのはこの放送です。現在の放送は、機械的で、業務的で人の温かさが感じられません。朝でしたら『おはようございます』、その後は『こんにちは』と言ってもらえれば、私はこうして地域とつながっているのかなあ、と何かホッとするような気持ちになれる」、このようなご意見ですが、改善する必要があると思い、質問しました。

(3)玉川に架かる木橋の今後の対応

東野地区にある2つの木橋が、それぞれ車輛通行禁止・通行止となっています。この木橋について今後どのように対応する考えなのかをお聞かせください。

<建設部長答弁> 橋梁の健全性を確保するための橋梁定期点検を本年度に実施する予定となっています。診断結果を踏まえ、地域の利用状況や利用形態なども把握しながら、必要な措置を講じていきたいと考えています。

(金子議員) 今後の対応を地域の関係者と十分に協議するよう要請し、次に移ります。

(4)日常の買物機会が十分でない方々への対策

今回は、身近な商店の減少等で、日常生活に必要な食料品、日常雑貨品等の買物が困難な、いわゆる「買物弱者」対策として実施されている移動販売について質問します。市内の移動販売の実情はどのようになっているのかをお聞かせください。

<産業観光部長答弁> 山方・美和・緒川・御前山地域には、週1、2回程度市内および市外の業者が移動販売をおこなっています。なお、以前このような販売をしていましたが、経費面で撤退する業者さんもあります。今後の対策としては、どのような方法が一番良いか、実態調査をするとともに、住民の意見を聞きながら対策を考えていきたいと考えています。

(金子議員) 昨年7月、総務省は移動販売等の事業の約7割が赤字とする調査結果を公表しました。当市においても、移動販売等の買物弱者を支援する事業に対する助成制度が必要と考えるものです。

(5)学校給食費保護者負担の軽減

次は、学校給食費保護者負担の軽減です。3月議会の一般質問で取りあげました義務教育における保護者負担ですが、憲法で「義務教育は無償とする」とされているにもかかわらず多額の保護者負担があります。子育てのための経済的支援策として、3月議会でランドセルの支給を提案しました。その他にも、小学校入学の際に購入する学用品の支給、何回も買い換える体操着の購入助成などの要望が聞かれます。今回は、それらの中でも要望の強い学校給食費の軽減について質問します。当市にとっては、更なる軽減を求めるものです。近年、子育て支援の一環として、当市に隣接する自治体は学校給食費を大きく軽減しています。大子町の給食費無料を始め、常陸太田市では半額、城里町では小学校が月額1000円、中学校が月額2000円に保護者負担を引き下げています。当市の学校給食費保護者負担の更なる軽減についての考えをお聞かせください。

<教育部長答弁> 本市の給食費の保護者負担は平成26年度から小学生で月3500円、中学生で月3900円で、平成29年5月現在で県内4番目に低い金額です。市として、給食の費用の一部として1人当たり月約700円相当の材料賄い費の負担をしています。近年、委託料や原材料の高騰がある中、給食費を同額で維持することも保護者負担の軽減になると考えています。

(金子議員) 常陸大宮市に隣接する自治体は、先ほど紹介したとおりです。当市の学校給食費保護者負担のさらなる軽減を強く求めて次に移ります。

(6)通学路の安全整備

次は、通学路の安全整備です。具体的には、大賀小学区内通学路、大宮西小学区内通学路、大宮中学区内通学路です。合わせて質問します。

大賀小学区内通学路ですが、江川にかかる橋の歩道設置、鷹巣原団地から田中におりる山道、大宮西小学区内通学路は、若林から西小への御前山線の歩道です。積もった雪がとけず、子どもたちが滑ってこぼり、車道に入っては大変と心配されています。ガードレールが必要です。大宮中学区内通学路です。大賀地区から大宮中への自転車通学路で、118号線消防署近くの坂の歩道のこさ切り、除草です。

<教育部長答弁> 通学路の安全対策については、平成26年度策定した「通学路交通安全プログラム」に基づいて、毎年度、各学校からの要望場所について、学校および教育委員会、警察、道路管理者等の関係機関で個別の箇

所ごとに合同点検を実施し、対応策を協議し、対応可能な箇所から順次対策をすすめています。

大賀小学校区域の、江川に架かる橋の狭あい箇所については、合同点検の結果、市の土木建設課において橋梁の改修に向けて対応しています。鷹巣地内の狭あい薄暗い箇所については、同じく合同点検の結果、平成24年度に道路と隣接する山林の所有者に協力してもらい、一部樹木を伐採するなど、明るさを確保する対策をおこないました。

大宮西小学校区域の若林地内、県道常陸大宮御前山線のガードレール設置については、地元の区長から土木事務所へガードレール設置の要望が出されたと聞いています。

大宮中学校区域の、118号線の歩道脇の繁茂した除草および枝払いの箇所については、地元の方から土木事務所へ、例年7月上旬での除草時期を早めて実施できるよう要望が出されていると聞いています。

教育委員会としても、通学路の安全を確保するため、対策が必要な箇所について、改善等が円滑に進むよう、引き続き関係機関と調整をはかり、対応したいと考えています。

(再質問) 江川にかかる橋の改修スケジュールをお聞かせください。それから、要望がだされていますということですが、教育委員会としてそれで良いのでしょうか。もっと積極的な行動をしても良いと思います。

鷹巣原団地からおりる急傾斜の山道であり、道路としての改良が難しいのであれば、自動車は通行しない道路ですので、十分な幅を確保して、歩道として階段等も使い整備してはどうでしょうか。雨が降っても表面を流れることがないようにすることも必要です。

<建設部長答弁> 江川の橋ですが、平成28年度より事業を進めており、今年度より地元の説明会等を開催していく考えです。

鷹巣地内の県営・市営の原団地周辺の児童が大賀小へと通学するルートとなっています。問題となっている区間は、道路改良を実施することは地形の高低差が大きく難しい状況であると考えています。児童のスリップや転倒などの安全対策については、いろいろな方法が考えられると思いますが、通学路として安全を確保するために何ができるかを関係部局と連携をはかりながら、また、地域の理解と協力をもらいながら、対策等を検討していきたいと思っています。

(金子議員) 今答弁があった箇所を早急に協議して、整備するよう強く求めて一般質問を終わりにします。

子どもの医療費無料化

外来も高校3年まで拡充する経費は約2,300万円

6月議会には、県が医療福祉費の支給対象年齢を入院に限り、中学3年生までを高校3年生までに拡充したことに伴い、条例(市医療福祉費支給に関する条例)の一部を改正する条例が提案されました。

日本共産党の金子卓議員は総括質疑で、高校3年生まで拡充することによる対象者数、予想される件数と経費を聞きました。保健福祉部長は「対象となる高校生は、平成30年3月末現在で1,123人です。高校生の入院件数はデータがないので、中学生の支給実績を元に試算すると、年間30件、1件あたり7万円、支給額は1年間で210万円となります。平成30年度は10月から2月診療までの5カ月分を計上、87万5千円を見込んでいます」と答えました。

金子議員はさらに、対象者を市独自で外来まで拡充することに必要な予想経費を聞きました。保健福祉部長は「中学生の支給実績を元に年間11,000件、1件あたり1,900円で計算すると、1年間で約2,100万円、その他システム改修費用、審査支払手数料を含め約2,300万円が必要となる見込みです」と答えました。

日本共産党は、高校3年生までの医療費を無料化することを求めています。今年4月1日時点で高校3年まで拡充しているのが県内17自治体。北茨城市、取手市、大洗町、東海村、八千代町、五霞町の6自治体が高校3年までの拡充が6月議会に提案されています。

6月11日 議案総括質疑